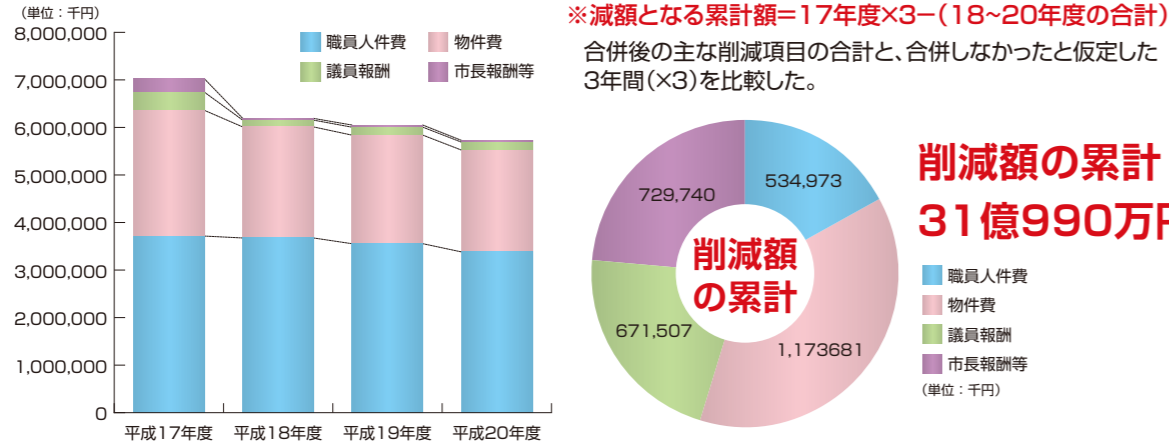


## 進む節約！3年間で累計31億990万円（平成20年度決算まで）

### 主な削減項目と削減額の推移

単位：千円

区分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	減額となる累計額
職員人件費	3,715,130	3,674,652	3,553,925	3,381,840	534,973
物件費	2,644,835	2,335,527	2,283,564	2,141,733	1,173,681
議員報酬	382,943	143,024	167,149	167,149	671,507
市長等報酬	282,871	36,431	44,942	37,500	729,740
合計	7,025,779	6,189,634	6,049,580	5,728,222	3,109,901



## 具体的にこんなことに使いました！

### 合併補助金を活用した主な事業（平成21年度末までの累計）

(単位：円)

区分	事業総額	国県補助金額
小中学校施設改修・パソコン設置事業	5億3,666万円	5億188万円
西有家庁舎、有家庁舎、南有馬庁舎の改修、加津佐支所改築等の各庁舎整備事業	3億1,916万円	3億140万円
防災行政無線整備事業	1億2,524万円	634万円
消防団設備備品整備事業	2,899万円	2,698万円
加津佐中学校給食実施事業	2,148万円	2,148万円
ゴミステーション設置事業	4,467万円	4,157万円
図書館システム統合事業	1,716万円	1,716万円
バス停整備事業	2,007万円	1,632万円

### 合併特例債を活用した主な事業（平成20年度末までの累計）

(単位：円)

区分	事業総額	借入金額
市道・国道改良事業	5億5,582万円	5億2,710万円
ほ場整備事業	7億1,861万円	3億8,680万円
漁港・港湾整備事業	15億9,180万円	5億4,540万円
合併振興基金積立金	24億円	22億8,000万円

## 数字で見る合併の状況

合併の前と後で何が変わったのか数字で見てください。

**100.1 → 90.6 経常収支比率**  
(合併前→平成20年度決算)

経常収支比率は、簡単に言うと「使い道が決まっているお金の割合」です。そう考えると、合併前の市の財政が、いかに大変な状況だったかわかりになるかと思えます。現在の数値は、県の平均以下となっています。ただし、健全とされる80にはほど遠いため、これからも注意して財政運営する必要があります。

**0.25 → 0.29 財政力指数**  
(合併前→平成20年度決算)

財政力指数は簡単に言うと「市の『財政的な自立度』」です。

1. 00が完全に自力で運営できる自治体ですので、いかに現在も含め、国に依存しているかわかると思えます。(県の平均は0.36)。収入は、あまり変わりませんが、合併し、効率化した(支出が減った)ことで、自立度が上がったと言えます。

**▲90,519円 1人当たりの地方債残高**  
(合併前→平成20年度決算) 690,019円 → 599,500円 (市民1人当たり)

地方債とは、「自治体の借入金」のことです。借金が多いほど、自分が自由に使えるお金が少なくなるのも家計費と同じ。合併後の取り組みで、市民全員の借金を一人当たり約9万円返済したことになります。

市では、最優先に地方債の返済に充てました。これは、先行き不透明な昨今、細やかな舵取りのためにも、身軽である必要があるからです。

**▲100人 ▲5億3,497万円 市職員の減と、3年間で削減できた人件費の累計**  
662人(合併前) → 562人(平成21年4月1日)

定員適正化計画に基づき、計画的に類似団体に近づけています。その一方で、事務事業の見直し、職員の資質向上などを行い、市民サービスの低下を招かないよう努めています。



# 南島原市

## 5年目のスタート

南島原市が誕生して5年目を迎えます。合併してこれまで、市ではさまざまな事業と並行して、行財政改革を行ってきました。今月は、合併によって私たちの生活がどう変わったのかを検証します。

## 合併したことで受けることができる優遇措置

### このほかにも

このほかにも、合併に必要な経費を借りることができる「合併特例債」という制度があります。同制度を活用して、平成20年度決算までに現在41億700万円を借りています。この制度では、利息を含む返済額のうち、3割(13億4,052万円。年利1.6%の場合)を返せばよいことになっています。大変有利な制度ではありますが、借金ですので、借りすぎないように注意して、財政運営を図っていきます。

**41億8,686万円の優遇措置**  
普通交付税 9億2,574万円  
※普通交付税加算措置として、約1億8,500万円を5年間で加算  
特別交付税 8億7,112万円  
※特別交付税の加算措置として、3年間の加算  
合併補助金 23億9,000万円  
・国補助金 6億9,000万円、  
・県交付金 17億円  
※現在1億5,758万円(21年度まで)の事業を行っています。

合併補助金：合併後10年間で、24億円が交付されます。合併に必要な経費はもちろん、合併後のまちづくりにも利用できるなど、広い使途が特徴です(主な使途は次ページ)。